
▽▼さかた農業お役立ち情報 第16号（2018年11月29日）

庭の紅葉も終わりを告げ、冬の訪れを感じる頃となりました。思い返せば今年もさんまや柿、ラ・フランスなど秋の味覚を満喫しましたが、特に印象に残っているのがさつまいもです。先日、巷で話題の焼き芋を食べに、酒田市内にできた焼き芋屋さんに行ってきました。ねっとりとした食感に、溢れ出る蜜と久しぶりに食べた焼き芋に驚きました。しばらく焼き芋がマイブームになりそうです。

（担当T,S）

（目次）

- 1.2019米づくりフォーラムin庄内が開催されます
 - 2.農業用ハウスの雪への備え、できていますか？
 - 3.農産物の輸出、まずはご相談ください。
-

【1. 2019米づくりフォーラムin庄内が開催されます】

稲作を基幹とする農業の安定的な継続のための経営戦略について、講演会が行われます。

○日時／1月17日（木）午後1時30分～午後4時

○場所／いろり火の里 文化館なの花ホール

○対象／管内米生産関係者等

○内容／①大規模稲作栽培における低コスト経営について②ICTを活用した省力栽培技術について

○講師／①(株)アグリたきもと代表取締役 海道瑞穂氏②山形大学農学部教授 藤井弘志氏

○費用／無料

○申し込み／1月8日（火）まで庄内総合支庁農業技術普及課へ（TEL：0235-64-2103）

※雪若丸を使用したカレーの試食会も行います。

【2. 農業用ハウスの雪への備え、できていますか？】

近年、台風、大雪、地震等により園芸施設の倒壊等の被害が多発していますが、パイプハウス等被害発生時の特別対策は、過去に例がないような甚大な気象災害が発生した場合に限られます。これからの降雪に備え、パイプハウス等の点検、補修等を確実に実施すると共に、農業保険（園芸施設共済、収入保険）に加入しましょう。

○ 園芸施設共済・収入保険のポイント

・園芸施設共済については、危険段階別掛金率の本格導入により、共済金の受取が少ない場合、翌年の掛金が下がる仕組みに改善されました。

・平成31年から、施設の損害は園芸施設共済、施設内の農作物の損害は収入保険でカバーできるようになり、施設園芸農家の補償が充実します。

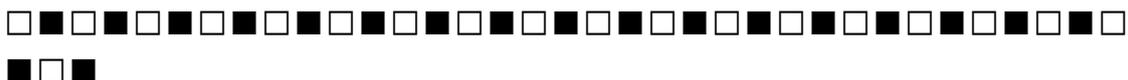
○園芸施設共済・収入保険の詳細については、以下URLの農林水産省ホームページ下の<添付資料>をご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/j/press/keiei/hoken/181030.html>

【3. 農産物の輸出、まずはご相談ください】

実りの秋、豊かな収穫期を前に新たな販路を考えてみませんか。（社）全国植物検疫協会では、輸出先国の規制に対応するためのサポート体制を整えております。東北地区の相談窓口は酒田植物検疫協会内にあります。詳しくは下記URLや添付のPDFをご覧ください。

<http://www.zenshoku-kyo.or.jp/consultation>



酒田市農政課メールマガジン 「さかた農業お役立ち情報」

発効日：毎月2回

発行元：酒田市農林水産部農政課

☆ 酒田市の農業に関するホームページ

<http://www.city.sakata.lg.jp/sangyo/nogyo/index.html>

◇ メール内のリンク先へのアクセスに起因する通信料の増大や被害等については、発信者は一切の責任を負いませんのでご了承ください。

◇ メールマガジンへの配信登録、アドレス変更、配信停止はこちらのメールに返信してください。

